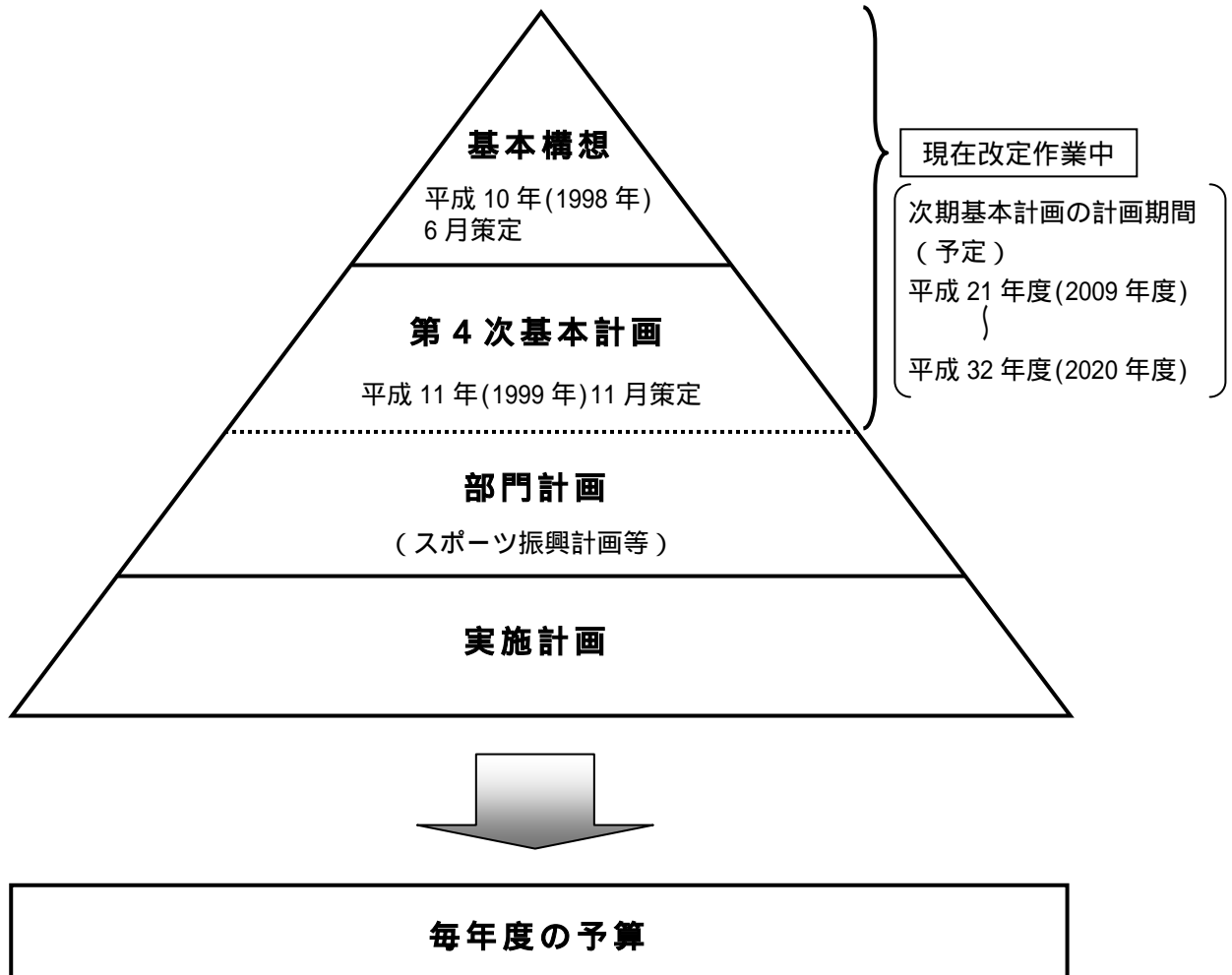


広島市総合計画の体系

総合計画は、幅広い市民生活にかかわる市の仕事を、計画的・効率的に行っていくため、市政推進の基本的な方向を定めるものである。



基本構想：本市の都市像及びそれを実現するための施策の構想等を定めるもの

基本計画：基本構想を達成するための施策の大綱を総合的・体系的に定める長期計画
〔現計画(第4次広島市基本計画)の計画期間
平成 11 年度(1999 年度)から平成 22 年度(2010 年度)までの 12 年間〕

部門計画：基本計画に掲げた施策の具体的展開を図るため、部門ごとに定めるもの

実施計画：基本計画の実施のために必要な事務事業の計画等を定める中期計画
〔現計画(広島市実施計画 2008 - 2010)の計画期間
平成 20 年度(2008 年度)から平成 22 年度(2010 年度)までの 3 年間〕

基本構想及び基本計画は、市議会の議決を経て策定する。